

北方領土問題対策協会分科会（第9回）議事録

1．日 時：平成18年8月4日（月） 14：00～15：41

2．場 所：北方領土問題対策協会会議室

3．出席委員：飯田分科会長、上野分科会長代理、朝倉委員、
出塚委員、雨宮委員

4．議事次第

（1）開会

（2）平成17業務年実績の評価

- ・ 項目別評価表の決定
- ・ 総合評価表の決定

（3）平成17事業年度財務諸表

（4）見直し当初案について

（5）閉会

5．議事

飯田分科会長 それでは定刻になりましたので、ただいまから第9回北方領土問題対策協会分科会を開催させていただきます。本日は、お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

内閣府独立行政法人の評価委員会令で定められました定足数の要件を満たしておりますので、本日の分科会も有効に成立することを確認させていただきます。

議題に入る前にお知らせですが、つい先ごろの人事異動でこの分科会の事務局を務めておられました北方対策本部の黒羽参事官が転出されました。賞勲局の総務課長に栄転されたそうです。代わりに山本茂樹参事官が新しく就かれましたので、参事官からごあいさつを簡単にお願ひしたいと思います。

山本参事官 今、御紹介いただきました山本でございます。前職は、内閣府の大臣官房管理室で国立公文書館を担当しておりました。あとは兼務で猪口大臣担当の参事官もやっておりました。

この北方関係は今まで全くやったことがなくて勉強中でございます。それで事務局をやるのもあれなのですが、今日先生方の御意見も聞きながらまた今後のやり方を色々と考えていきたいと思っておりますので御指導をよろしくお願いいたします。

飯田分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、早速議題に入らせていただきます。本日の主な議題は、御案内のように北対協の平成 17 年度の業務実績評価を分科会としてこれを確定するということでございます。議事の進め方としては、お配りの資料に基づきまして最初に項目別評価表、次いで総合評価表について御審議いただき、分科会としての評価を確定させていただくということです。そして、最後に財務諸表等について御審議をいただくということになります。

その後、去年の暮れに策定された「行革の重要方針」に基づいて今年度中に行うこととされております北対協の組織、業務全般の見直しについての当初案を内閣府の方でまとめてくださったので、これを事務局から説明していただくということになります。本日の分科会も通常どおり公開ですけれども、主要議題が北対協の業務実績評価でございますので、評価対象の当事者である北対協の職員の方々には退室していただき別室で待機していただくという形で審議を進めたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

(北対協関係者退室)

飯田分科会長 それでは、まずお手元にお配りした資料について事務局から説明していただきます。

松川専門職 今回用意させていただきました資料は、大きく分けて年度ごとの評価に関するものと、先ほど飯田先生から御説明がありました北対協の見直しに関するものになります。

資料 1 が、前回の 7 月 24 日の分科会で各委員からいただいた指摘事

項への対応をまとめさせていただいたものです。そのほか、資料2、3、4が各項目別評価表、総合評価表と17年度の財務諸表になります。

続きまして資料5、6、7が、それぞれ北対協に関する見直しの方針あるいはその内容について取りまとめたものになります。取りまとめたと申しましてもまだ事務局限りの案でございます。今後先生から御意見をいただく、あるいは北対協の方と相談させていただくことによって最終的な見直しの案を整理していきたいと考えております。

今回の評価ですけれども、昨年度は農林水産省の評価委員会ですとか、あるいは本委員会が先だっただけですが、今年度はこの分科会の方が先にきておりますので、評価表については農水省の評価委員会の意見、あるいは本委員会での他の分科会に属されている先生方の意見を聞いて、なお修正を行うという可能性がございますので、その場合には飯田分科会長と相談の上、修正をしてまいりたいと考えております。

資料全般については以上でございます。

飯田分科会長 ありがとうございます。

それでは、本題に入ろうと思います。まず最初に項目別評価表、これは案でございますけれども、事務局でまとめていただきましたので、この案について事務局から御説明いただきたいと思います。

松川専門職 資料2の項目別評価表でございます。大きな御意見としては前回の分科会で指摘されたとおり、資料1にまとめてございますけれども、自己評価としてB評価を付けているものについて、実績欄の記述を読んでもなぜB評価であるのかが明確ではない、資料が国民に対して公表されるということを考えると、なぜそれがB評価であるのかということは基準に照らして明確であるべきだということを承っておりますので、北対協の方と相談をいたしまして、評価自体を修正すべきものについては修正をし、理由をきちんと明確にしてB評価にすべきと確かに判断できるものについてはそのように修正をさせていただきました。

まず修正をした点でございますけれども、5ページでございます。赤い字でAとなっておりますけれども、推進委員の配置人数が適正かという

こととその推進委員を通した各機関との連携が緊密に行われたかという部分でございまして、これについては今後推進委員をより若い人たちに置き換えていくとか、そういった次世代啓発に向けた課題があって、協会としてそういったことを行っていくべきという問題意識があるという意味でBを付けておりましたが、17年度の実績に限ってこの評価表に書かれた評価基準に照らせばAとしてもいいのではないかと飯田分科会長からも御意見をいただきまして、ここはBからAに評価を修正させていただきました。

次に9ページでございます。こちらは年度当初に3県の設立希望県があり、3県とも予定どおり設立したと書かれている教育者会議の設立状況についてですけれども、これについても去年、一昨年、10県ずつ設立されまして、今年度3県に減りはしたのですが、この3県には北方領土に隣接する北海道も含まれていることですか、実際に17年度中には収まりませんでしたけれども、既に東京を含めたほか2県について設立のめどが立っているという事情もございまして、そういうところを勘案すればAで構わないのではないかとということを飯田分科会長から御意見をいただきまして、これについてもそのとおり修正させていただいたところでございます。

次に10ページでございます。インターネットのコンテンツの評価でございましてけれども、情報の発信基地としていつでもどこでも北方領土問題に関する情報を得られるようなサイトをつくるに当たって、次世代向けに画像や動画などを取り入れたコンテンツを充実させる等、工夫が今後とも必要であると思われ、また上野先生は、研究会の成果物である論文が掲載されている期間が短いという意見がございましたので、北方領土問題に関するポータルサイトとしての役割をかんがみるのであれば、より長い期間しっかりと論文等については載せておくべきであろうということなどの理由から、こちらについてはそのままBとさせていただいているところでございます。

次に15ページになります。こちらは署名活動の支援状況に関する評

価ですけれども、こちらについてもB評価のままとさせていただいており、これは唯一分科会評価の中で項目としてB評価にさせていただいております。署名収集数は必ずしも北対協の活動だけに影響されるものではないのですが、前年度と比べてどんどん落ちてきている。初の100万人割れということと、昨年度から比べましても20万人近く減ったというような事情もございますので、今後まず減った原因が何か、それを踏まえて今後どうするのかということを考えていく必要があるだろうということがございますので、項目としてもB評価を付けさせていただいております。

次に18ページでございます。こちらは融資事業における生前承継実績でございますが、これも数値的に明らかなものでございまして、前年度に比べて承継実績が落ちているということがございまして、前年度比68%と大きく減少しているため、今後の参考として原因を分析して制度の趣旨に沿って今後どうしていくべきかを考える必要があると思っております。

修正をしたところは以上で全てでございまして、BからAにするところはAにしまして、またBのままであるところは実績欄からその理由が、より明確に分かるようにさせていただいたところでございます。特段、項目別評価について大きく先生方の間で意見が割れるという点はございませんでしたので、事務局としてはこのとおり分科会評価を取りまとめさせていただいたところでございます。

事務局から項目別評価表についての説明は以上でございます。

飯田分科会長 以上が項目別評価表案についての事務局の説明でございますけれども、今回は若干自己評価に注文を付けたり、いろいろ協会と意見が違う部分もあったのですが、何か委員の皆様から御意見がございませうか。アトランダムにお気付きのところから御指摘いただければありがたいと思います。

朝倉委員 協会の方の自己評価と分科会の評価が違うことがあっても建て前としては当たり前なわけで、分科会の評価としては自己評価は

Bであるけれども、議論の結果、これはAに値するとしてAを付けるということがあっていいし、逆にAをBにということがあっていいんだけど、自己評価自体を前回分科会の時からを変えてしまうというのはどういうものなのか。自己評価はBのままでいいんじゃないですか。

飯田分科会長 そのとおりですね。そうだと思います。ただ、自己評価をつぶさに見ていきますと、評価の理由説明、いわゆる実績の欄ですね。この中で、原案ではBとしていたものについて理由が全然ないんです。前年度、前々年度でAと評価された時の記述とほとんど同じなのにもかかわらず、なぜ今回に限ってBとしたのかというのは全く理由が不明であったので、その点を問合せたところ、Bにした根拠が北対協として今後積極的にやっていきたいという姿勢の表れということだけだったので、それならばわざわざBにする必要はないだろうということだったんです。それで、検討をもう一度し直してみてくれということで検討をした結果、変わってしまったんです。

松川専門職 基準は満足度ということでございまして、今後いろいろとやっていきたいことがある項目については理事長以下、協会としての満足度が少ない、まだまだ頑張っていきたいということでBを付けていたのですけれども、評価基準に照らして17年度の実績がどうであったか。今後やりたいことがいろいろあるという主観的な基準ではなくて、17年度に限った実績について満足しているかどうかということに絞って自己評価を加えなさいという指導を改めてさせていただいたところ、今回のような自己評価になったということでございます。

飯田分科会長 もう一回申し上げますと、中身の内容についての評価が変わったのではなくて、評価上の非常にテクニカルな点でどう考えてもBにしたという理由がわからないということで、今年度の実績だけに絞って考えてみたらやはりBではないのかなというので変えたということですがけれども、本当のところはどうなのでしょう。もしかしたら余りAばかり付けるのは変だから、この辺りで少しBをつけておいた方がいいのかなというような手加減をしたんでしょうか。

松川専門職 Bを最初につけた理由は協会として将来的に見れば重要な課題があるということでございます。例えば、推進委員についても教育者会議についても、今後ともまだまだ力を入れてやっていかなければならない。その意味で満足できていない。

さはさりながら、今後の課題というものは17年度の実績の記述には明確に表れません。17年度だけに絞って、更に左に書いてあります評価基準という観点に従えば、人数あるいは緊密な連携の度合いということに評価の観点が絞られますので、17年度にここまで達成できたことについてどう思うかというふうに見方を変えればAでもいいのではないかと協会ともども考えたということです。

ただ、17年度だけではなくて18年度、19年度、更に20年度と協会でも今後何を目指してやっていきたいかとのこの項目を見た場合には、果たしてこれでAということで満足していいかという疑問が湧いたわけです。この実績欄には書けないんですけれども、いろいろ今後ともやっていきたいことはあるという意味で前回分科会のだいたときにはBという評価を付けさせていただいていたということです。ですから、実績そのものについて全く違いはなくて、満足度が17年度だけのものなのか、それとも今後のことも見据えてのものなのかというところで違いが出たものと理解しております。

飯田分科会長 ということですがけれども、今の朝倉委員の御指摘からわかることは、北対協が自己評価をする際にそう簡単に変わらないように、もう少しきちんとした説明なり評価を最初からしていただくということですね。

朝倉委員 ただ、何かすっきりしませんね。Bと付けておいてなぜBかと聞かれたら、よく考えたらAだったというのも、何か変な話ですね。

飯田分科会長 おっしゃるとおりですね。

松川専門職 評価はこれで3年目なんですけれども、慣れていないか、慣れていないかという部分もあって、自己評価は評価基準が満足度というところにゆだねられてしまう。

ですので、今回項目が細かくなって、17年度に絞って表に明記された評価基準だけが国民から見てもわかる明確な基準なので、これにだけ従って評価してくださいということを前もって、よりしっかりと共通認識として持つておけばよかったのかと反省すべきところです。自己評価は自己評価なのでAにするか、Bにするかということだけ考えると、ここは全然満足できていないという感覚でBを付けたということがあってもいたしがたない部分もあるかと思えます。

飯田分科会長 いかがでしょうか。朝倉委員、今の説明では納得しにくいところですが、今後は自己評価をもう少しきちんとやってみようという形で、今回は一応了ということによろしいでしょうか。

朝倉委員 了としましょう。

飯田分科会長 そのほかにどうぞ。

雨宮委員 13ページの御指摘はなかったんですが、Bの理由を後から付けられたんですね。

松川専門職 すみません、漏れておりました。こちらについては日本語講師を北方四島へ派遣しまして、その講師から意見を把握して今後の事業改善のために活用していこうということをやっていたのですが、四島側のロシア人の受講者の意見については聞き取りが不足していたとか、軽視していたということがございまして、今後ロシア人側の意見もどれぐらい習熟度が上がったのか等を積極的に調べていく必要があるのではないかということでBにしております。

雨宮委員 朝倉委員がおっしゃったように、これがAにならなかったのは理由がちゃんとあるから。

松川専門職 17年度限りで見ても、17年度にやるべきことができていなかったのではないかとということでございます。

雨宮委員 ただ、効率的に事業等が実施できたということもあって、これではBにした理由にならなかったということでこの前は指摘があったんだと思えますけれども、わかりました。こういう理由だということならばこれでいいかと思えます。

ただ、やはり無理に付けたようなところは否めないですね。

松川専門職 Aが完全に満足したという評価でございまして、Bがやや満足という評価ということで、評価基準にはそういうふうに書いてあるんですけども、北対協が自己評価として付けたところでは、Aは文句のつけどころが今のところ見つからないんですけども、Bについては今後とも力を入れてまだまだやっていきたいという思いでBを付けてもらったというものでございまして、次回評価ではそれを踏まえて本当に改善されているかというところを重視して評価が進めばいいと考えております。

飯田分科会長 そのほかに何かございますか。

雨宮委員 もう一つよろしいですか。生前承継のところでは承継実績が減ったのでBだったということが18ページにありましたね。これは増えた方がいいのか、減った方がいいのか。増えた方がよりいいという話ではないような……。

松川専門職 そうですね。そこはそのとおりなんですけれども、全体として融資対象者が8,000名少しおりました、そのうち生前承継をされている方はかなり少ないという事実がございまして、制度そのものを御存じない方がいらっしゃるのではないかと、実態として生前承継をできるための要件を満たす方はどれぐらいいるのかということ等がまだしっかり把握できていないという状況であると思います。

それで言いますと、毎年同じぐらいの水準で承継が進んでいけばいいのかなとは思っているところなんですけれども、一応この4年半、今次の中期目標の中では周知徹底を図ってその利用を促進する時期であるという目標にしていますので、減ったということを理由にBにさせていただいているところです。

雨宮委員 ちゃんと周知徹底しているかどうかというところの判断であればよろしいのですけれども、単に人数が減ったからというのはちょっとおかしいかという気もいたします。ですから、今後この評価をするときにどこに視点を置くかだと思っておりますけれども、人数が毎年同じ

ぐらいならばいいという話ではなくて、恐らくだんだん亡くなられた方が多くなって、それを継ぐ方もいなくなるというケースもあるわけですから。

松川専門職 そうですね。ここに書かれていますとおり原因の分析というところで、広報啓発が不十分なのか、あるいは本当に承継の要件を満たすものがぎりぎりいっぱい、これ以上増やしようがないのかというところの結論を出してから御報告というか、説明をさせていただきたいと思います。

飯田分科会長 今後の検討課題ではありますね。非常に重要なところだと思います。

いかがでしょうか。そのほかに何かございますか。

なければ、この項目別評価表について委員の方々から直接北対協の方へ質問をするということもあると思いますので、ここで北対協の職員の方々入室していただこうと思います。よろしくお願いします。

(北対協関係者入室)

飯田分科会長 それでは、北対協の皆さんにもし委員の方々から御質問なり説明を求めることがございましたら御発言いただきたいと思います。

朝倉委員 念のために、AとBとに揺れた辺りをもう一度聞いておこうかなと。

飯田分科会長 ただいま私どもの審議の中で、自己評価が最初にBだったものがAに変わってきたものが結構あるんですけども、どの辺にその理由があったのかということをお話していたところです。

井上理事長 前回は適切な御指摘をありがとうございました。その後、相場ということも含めましていろいろ検討させていただきました。

今、御指摘のあった前回Bで今回Aになったものが2項目あると思いますが、1つが推進委員の配置状況という項目です。前回御説明したのは、この制度が発足してから既に30年ぐらいたっているのですが、かなり任期の長期化が進んでいるということで、合わせてそれは委員の

高齢化ということに繋がるわけですが、今後とも比較的長期にわたって取り組まなければいけないとすると、円滑な世代交代を行わないといけないということが将来的な課題として潜在的にあるかなというのが基本的な問題意識でございました。

ただ、それをこの評価基準に照らしてBにするというのはやり過ぎだという御指摘ですので、そういう温かい御配慮であればそのとおり直させていただきたいということで直したものでございます。

ただ、今、申しました任期の長期化が進んで、それに伴って高齢化が進んでいる。円滑な世代交代が必要だということにつきましては、評価に関わらず今後の運営の中で考えていきたいと思っているところであります。

2点目は9ページの教育者会議の点だったと思いますが、これは前日も御説明しましたとおり、独立行政法人になったときから取り組んだものでして、全体とすれば順調に設立が進んできていると思っております。

ただ、自己評価をあえてBとしましたのは、前2年度が10県の設立をした。ところ一方で17年度が3県の設立になって、いわば急減したというのが背景としてあります。これは当初からなかなか容易なことではないので一律にはいきません。よって、むしろ平成15年度、平成16年度が思った以上にテンポが早かっただけということはおかねて御説明したところでありますが、10県、10県で3県、減少として急減したことは間違いないので、そこをとらえて今後どうするか、どういう考えでいくべきかという見直しをするということも含めて、Bという評価で当初出したわけではありますが、それでは全体をBと悪く評価するのかわれますと、設立全体と見れば順調という状況を見てAに戻すということが適切かということでAに戻させてもらった次第であります。

前回から今回も余り明快ではありませんが、そのようなところで御理解いただければありがたいと思っております。

飯田分科会長 ありがとうございます。朝倉委員、今の御説明でいかがでございましょうか。

朝倉委員 自己評価はBのままでもよかったんじゃないかという気がしておりますが。

飯田分科会長 つまり、皆さんもそうなんですけれども、協会の自己評価がこうであって、それに対して我々の評価が違うということがあっていいんじゃないか。無理して変えていただく必要はなかったんじゃないか。我々としては、変えていただきたいという意向はないんですけれども。

井上理事長 わかりました。ここは細かいプロセスはよくわからないんですが、変えた一番の理由は評価基準があらかじめ決まっております、かなり今の2点については限定的に評価基準が出ていることかと思えます。

例えば、5ページの推進委員について言いますと、配置人数は適当か、各機関の連携は密接に行われたか。それに対する実績としてはここに書いてあるとおりでありまして、先ほど申しました任期の長期化というのはこの評価基準という点から見ると評価しなくていい。つまり、違う基準を入れ込んだ形でBにしてしまったのかという御指摘もあり、それでは国民にとってむしろ分かりにくい。そういうことを踏まえて、それならば前の評価を撤回させていただくということでやったわけでありませう。

ただ、今後のこともありますけれども、AとBをどう考えるかということについてはもう少し明快な基準といえますか、考え方が整理された方が好ましいと私自身も思います。その辺りはひとつよろしく御検討をしていただければありがたいと思います。

飯田分科会長 ありがとうございます。

朝倉委員 9ページの教育者会議の設立に関する評価基準ですが、「計画どおり設立されたか」とあります。この「計画どおり」というのはどういう意味なんですか。

井上理事長 年度計画には県数は書いていないのですが、年度当初の会議や年度内の会議の場において、今年度中に設立するという意思表示

をした県民会議が3県あり、これについては、予定どおり設立されたということです。

朝倉委員 少ない人数で働きかけというのも確かに難しい面があるんだろうけれども、やはり数字の減少も気になりますね。10、10、3と……。

井上理事長 それは、実際にできるかどうかというのは必ずしもわからないと思っています。この前もお話をしたかもしれませんが、先生たちの環境は非常に長期で言いますと平成4年に学習指導要領が変わりまして、国土主権あるいは日本について具体的なケースとして北方領土問題があるというようなことがその前の指導要領に比べて非常に明快になりました。したがって、先生たちの意識としても北方領土問題を取り上げなければいけないという意識が大変強くなってきていると思います。

ただ、御案内のとおりいろいろな教育委員会もありますし、それから組合の状況もありますので、その辺のところは各県一律ではないことも事実であります。特に現在の状態でいきますと、地域的には関東から東が悪いという結果になっています。九州は大変いいという地域性がかなりはっきりしていますので、場合によるとそれはそういうバックにある状況を反映したものかなという気がしないでもいたしません。

したがって10県、10県、3県という数が表していることは事実ですが、だから次に10県に戻すべきか、あるいは戻るかということと努力はいたしますが、なかなか難しいところもあるかなという気がいたします。

飯田分科会長 これについては私も実はA評価にしたんですけれども、それは最初の1、2年の場合は県によって組合のこともあるんでしょうが、考え方に相当ばらつきがありまして、やはり労働交渉とか、国境線を変えるとか、どういう要求をするかということに対して日本の協議会の中にも相当抵抗感があって、ナショナリズムを前に出すというのはよくないというような考え方もかなり根強くあるんですね。

ですから、最初の1、2年に設立された県というのは逆にそうではな

くて、積極的にこの北方領土問題に教育の中で広げていこうという意欲のあるようなところだと思います。だけど、その後、残ったところは今言ったようないろいろな問題を抱えていて、そうスムーズにいかない。

私の感じでは、今後は10県、10県などというのはとてもいなくなってペースが鈍っていくだろう。だけど、それにしても着実に増えているんだから、やはりこの教育者会議という発想自体が非常に評価されるべきものだと考えて3件でも結構な実績ではないかと思って、私の場合はAにしたんです。

井上理事長 一番設立が遅れているところのネックは、教育委員会と校長先生たちの理解だと思うんです。

1つには政治活動ではないかという懸念が非常に強いようです。教育は政治から中立でなければいけないというのが戦後の教育界では徹底されているようですので、ここが一番ネックかと思います。もう一つは、右翼ではないかという辺りですね。3番目が、文科省から別に指令がきていない。教育指導要領にちゃんと書いてあるじゃないかという話はするのですが、そんなところがある程度各県に共通する理解の進まない原因かと思います。むしろ組合との関係は、直接話を聞くことはなくなっています。

朝倉委員 状況はよくわかりました。了承いたします。

飯田分科会長 ほかにいかがでしょうか。

15 ページの署名運動に関する実績なのですが、これは先ほど松川さんも御指摘のように分科会の評価でも項目で唯一Bになっているところなんですね。これは数字などを見ていくとかなり顕著な減少傾向がはっきり出ているということで、返還運動の大きな流れの中ではやはり非常に警鐘を乱打される。乱打と言うと大げさだけれども、やはり懸念すべき事項に違いはなく、この辺はどういうふうに解釈したらよろしいでしょうか。

井上理事長 私は実はここの部分は項目もBになったので少し困っていたところなのですが、100万を初めて切ったということは一つのゆ

ゆしき結果であることは間違いないと思います。ですから原因等の分析が必要だという認識は十分持っています。

直感ですけれども、原因で一番大きいのは個人情報保護法だと思います。今、署名を集めるときに無人署名台によるものが多いんですね。それで、40名連記になっていますので、そういうものを無人で屋外あるいは屋内の公共施設に置くことについて個人情報保護法上どうかという照会に対して相当消極的な返答がきています。したがって、やる方とすればあえて危険といえますか、リスクを冒してまでもという感じが非常に強く出てきている。

それと同時に、実は署名運動はかなりつらい作業でもありまして、昭和40年から始まって40年たっている。具体的にこれはどういう意味があるんだろうかということについて、いろいろな考え方が出ているところでもあります。

ですからあからさまに言いますと、そういう点でかなりつらい活動であって、40年続いて先行きどういう意味付けをしていくかが必ずしもはっきりしないという点がある。そこに個人情報保護法という形で消極的な意見が出てきたものですから、ある意味ではそれをきっかけにして活動が大幅に鈍ったというところがあると思います。

署名活動というものを日本の返還運動の中でどう位置付けるかということですが、多くの人たちの意見を大胆に集約すれば、何か新しい別の方法があるのならば変えていった方がいいんじゃないかということです。40年続けてやってきて、累計でいきますと既に8,000万人近くなっています。ただ、8,000万と言っても、それは全日本人口の3分の2という意味ではないわけですし、一体8,000万というのはどういう意味なのかよくわからなくなっているというようなこともあって、別のいい活動があるのであれば移った方がいいのではないかというのはかなり強い意見だと思います。ただ、残念ながら他にやるべきものがなかなか見つからないということで、今の状況になっているという感じがいたします。

余りよい回答にならないのですが、そういうことで署名数が100万人を切ったのは今、飯田先生からも話がありましたように一つのあるエポックだと思imasるので、十分に分析をしたいと思imasますが、これを増やすように、100万以上に戻すように方向づけしていくのか、あるいはそういう形でコンセンサスが得られるのかということになると、必ずしもそういう見通しは確言できないというのが今の状態だと思imasしています。

飯田分科会長 平成17年度実績は、その1年前に比べて20万人減ということですね。しかも、17年度というのはまさに日魯通好条約署名150周年という歴史的な年で、そのときにプーチンがやってくるというのでマスコミなどを通じて非常に期待感が盛り上がり、力を入れていたはずなんです。内閣府もそうだったと思imas。

それにもかかわらず20万人も減ってしまうということは、署名運動のやり方がどうかということよりも、国民世論としてかなり北方領土問題に対する関心というのは変わってきているんじゃないか。私などはそういうふうな取り方をしています。

その背景として今、井上理事長が技術的な問題をおっしゃっていますけれども、私はむしろ政府の政策、特に外務省の対口政策がここ数年大変な混乱を来していたし、北方支援事業をめぐって外務省と三井物産などの不祥事というようなこともあり、かなり国民の間に失望感や不信感が出てきているのではないかと。そういう点で、私は非常に危惧しています。

ですから、むしろこの10年間で相当定員が減ってきているということもありますから、北対協事業の中で世論啓発の一環として私がよく指摘するのは国際シンポジウムの問題などを含めて、ああいう中で学者先生が対口政策やロシア情勢や、あるいは領土問題についていろいろ御見解を検討したりするのも結構なんだけれども、こういうことについてもう少し調査をするとか、どうしてそういうふうに低減していつているのかとか、何か歯止めをかけられる手立てがあり得るかを検討することが必要なんじゃないかと思imas。

井上理事長 先ほど困ったなと思った背景で申し忘れたことが1つあり、これは最初のころから申し上げていましたけれども、この署名活動自体と北対協との関係ですが、北対協が旗を振ってやる、依頼してやる、あるいは指令してやるという関係には全くなっていませんで、基本的に各団体の自発的な活動として北方領土問題の取り組みに当たって署名活動をやるとというのが実情です。

うちとの関わりでいきますとそこに書いてありますとおり、経過から言って千島連盟という元島民の団体がその署名の取りまとめをしています。その取りまとめに対して支援するというのがうちの直接的な関係でありますので、この数字自体に対して直接アメとかムチとかやる立場にないということと、そういう性格のものでですから余り数値目標的なものを立てて各団体を督励したりしても必ずしもいい結果は出てこないという感じがいたしますのでその辺もどう考えたらいいか、ちょっと複雑な感じがいたします。

飯田分科会長 そのほかに何か御質問がございましたらどうぞ。特にございませんか。 それでは、また御面倒でございますけれども、一たん退席していただきます。

(北対協関係者退室)

飯田分科会長 それでは、項目別評価表については分科会として以上のようなことで確定したいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、総合評価表の審議に移らせていただきます。事務局に、またもう一度御説明をお願いします。

松川専門職 項目別評価表を取りまとめた総合的な評価表、資料3でございますけれども、1点目は業務運営の効率化に関する事項ですが、これにつきましては一部委員からは懸念が示されるほど一般管理費、業務経費ともに中期目標計画に沿った、あるいはそれ以上の削減効率化を進めておりますので、これについては評価できるものと考えております。

ただ、総務省の審議会である政策評価・独立行政法人評価委員会の方

からは、経費削減されたということはわかるのですが、何がどれくらいどういうふうに経費が削減されたのかということが評価表からはよくわかりませんという指摘がありましたので、ペーパーレス化による文書購入費の削減ですとか、啓発事業における節約というふうに何がどれくらい減ったかという具体例も一部紹介させていただいているところでございます。

特に飯田先生からいつも御意見をいただきます国際シンポジウムにつきましては、大幅に見直すことによって前年度比半分程度経費縮減を図って、かつ参加者から積極的な質問等をいただけるように国民参加型のシンポジウムにしていこうという意味で、効果についても配慮をしたところでございます。

次に、国民に対して提供するサービスということで北対協が行っている事業全般についてでございますが、世論の啓発につきましては報道等でも言われてますけれども、北方領土問題をめぐる内外の状況というのはロシアの態度の硬化等によって一段と厳しさを増しているところでございます。そうした状況の中で教育者会議の設立が少しずつ進んでいることですか、次の世代の啓発という方向を目指しているということで、行動が一部実りになっていっているという結果については評価できるのではないかと考えております。

ただ、インターネットを使用した広報啓発については、そういう次世代向けという観点から、情報の発信基地という役割のより一層の発展を目指しまして、よりコンテンツに関しては工夫をしていっていただきたいということでBとさせていただいたのは先ほど説明したとおりでございます。

また、ビザなし交流につきましてもある程度実績がたまってきまして、始まった当初は領土問題の存在すら知らなかったロシア人などがいた中で、相互理解が深まってきた点というのは評価したい。

ただ、四島側の要望というものを先ほど述べたとおり積極的に反映する必要がありますので、日本語講師派遣についてはB評価としておりま

す。こういう専門家派遣につきましては今後とも力を入れていくべき分野かと思っております、交流事業の多様化に向けた取組についてはやはり努力をお願いしたいということで分科会長とも相談させていただいたところでございます。

次に調査研究についてでございますが、これについては先ほど述べたとおり国際シンポジウムが費用対効果の観点から見直された点、あるいはグローバル化、ボーダレス化が進むEUを見習って、領土や国境にこだわる必要はないのではないかというような考えも教育者中心にあったと聞いておりまして、これを誤解であると説得できるような論文を公表したというような実績もありますので、評価できるのではないかと思います。

次に、元島民の方々に対する援護についてです。冒頭の署名は今いろいろとお話がありましたが、指標の一つでございますので現象の原因はどうかということこそをまずは調べる必要があるということでございます。

次に融資事業、旧漁業権者法による貸付けの実施でございますが、これについてはリスク管理債権、総務省からいつも指摘がありますけれども、年々減少しておりまして、それが維持できているということが高く評価しております。

また、貸付業務について、いわゆる行革推進法によって今年度中に見直しの方針を立てるということを強く求められているところでございますけれども、見直すべきところは見直して、今後ともやはり必要な事業であることは間違いないと考えておりますので、適切な運用をすべきところはそのように努めていただきたいと思いますところでございます。

また、中期目標、中期計画に今年度からリスク管理債権の削減につきましては数値目標を新たに盛り込みましたので、これに沿って評価を行えたということは、昨年度総合評価表で書かせていただいた「指標を明確にする」という課題にもきちんとこたえられたのではないかと考えております。

次に予算あるいは短期借入金、剰余金に関する事項ですが、計画どおりに当協会については予算、費用を縮減されておりました。これまでの評価においては実際の削減額の根拠、金額や何を削減したかというところが不明確ではあったのですが、今回の評価では具体的な削減項目等を示させていただいたということは冒頭で述べたとおりでございます。

また、財務諸表についても今年度の評価から、より細かく適宜分析をした結果も掲載させていただいておりますので、透明性の向上に向けた努力は続けられているということが明らかではないかと考えております。

次に人事に関してですが、前回の分科会で指摘を受けたということもございまして、総合評価表の方に反映させていただきました。最小規模の人員の中で更に2名削減するという義務がございますので、これを踏まえて今後ともその組織の在り方に留意しつつ、履行しなくてはならないのかなと思われているところでございます。

また、先日、総務省の方から、国家公務員に比べてどれぐらいの給与水準にあるかという観点で全独立行政法人の給与水準が公表されましたけれども、北対協は、国家公務員を100とした場合、給与水準が約94でありまして非常に低い部類に入る。この特性をかんがみれば、これ以上規模の縮小ですとか人員圧縮ということには慎重であるべきという意見も各方面からいただいておりますので、そういう点には事務局ともども気を付けながらやっていきたいと考えております。

法人の長、理事長と専務理事に当たるかと思えますけれども、業務運営状況としてこういう厳しい中であって、次世代に向けた活動を積極的にやっけていただいている。また、融資業務を取り巻く環境として見直しの中でいろいろとやらなければならないことが増えていきますけれども、そういった中、数値目標を導入する等、積極的に健全な融資業務の運営に努力していただいているということで評価をさせていただいております。

幾つかBはあったのですが、総務省あるいは当分科会から指摘

を受けた点についてはすべて対応しておりますし、CやDもなく昨年より大幅に項目を細かくしたにもかかわらず、努力が明らかに見えるところでございますので、総合的にはAの評価が適切かと考えているところでございます。

私の方からは以上でございます。

飯田分科会長 ありがとうございます。今の事務局の説明でございますけれども、委員の皆さんから御意見がございましたらお願いいたします。

朝倉委員 2ページの一番上の箱の一番下の「なお、中期目標」以下云々ですが、「これに沿って評価が行えたことは、評価の在り方が進展したものであり」と、この辺を読むと評価の主体がだれなのかという感じがするんです。これだと、これは分科会の立場から書いているのか、だれの立場から書いているのかわからないんです。これは分科会として出すものでしょう。「これに沿って評価が行えたことは」というのは主語がよくわからないんです。そもそもこんなものは要らないんじゃないですか。数値目標を新たに盛り込んだのは政策評価・独立行政法人評価委員会云々とつなげちゃっていいんじゃないですか。どうも自己評価の話なのか、こちらの話なのか、これだとちょっとわからないんです。

その関連の表現で言えば、その次の箱の2行目の「今回の評価では」という「今回の評価」という言葉もどの立場の評価なのか。

松川専門職 評価の主体は分科会、ひいては内閣府の評価委員会でございます。

飯田分科会長 これは、評価対象である北対協の業務実績に対するコメントであるべきものですね。評価するのは我々委員の方ですから。

朝倉委員 やや修文の必要がありますね。

飯田分科会長 いかがでしょうか。私もそんな感じがします。そのほかに、何かございますか。

これはどういうことでわざわざ入れたんでしょう。

松川専門職 1つは前回といたしますか、昨年度ずっと政策評価・独立

行政法人評価委員会の方などから数値目標を入れろというような指示がきておりまして、北対協にはそういうふうに中期目標・計画の中に数値目標を盛り込んでもらいました。評価の方法としても分科会そして協会も引くくめて対象として指示がきたものと考えて対応しました。その上で指示にそって評価をさせていただいていますということを明記したということでございます。

飯田分科会長 中期目標に入れろというのは……。

雨宮委員 質問なんですけれども、2ページの人事のところですが、これに対して反対意見ということではないのですが、下から2行目で国家公務員の給与水準を100とした場合、当協会の運用水準が94である。そうかなと思いましたが、「法人の特性を鑑みれば、これ以上の規模の縮小には慎重であるべきとの意見も多い」というのはだれが言っているんですか。意見が多いというのは、ここの分科会が……。

松川専門職 前回の分科会でそういう意見を承ったというふうに記憶しております。

雨宮委員 というのは、もう一つ、それぞれの独立行政法人との比較もありますね。そこは入っていないんですか。

松川専門職 公務員と比べた場合で、独立行政法人全体の平均が107でございました。報道等は公務員と比べて独立行政法人の方が給与水準が高いということで批判的なスタンスになっておりまして、その中で独立行政法人の平均と比べても、あるいは国家公務員と比べても北対協については随分と給与水準が低い。ここについては既に達成していますので、そのほかの独立行政法人と横並びで更に削減というふうに言われますと、非常に厳しいものがありますということを書かせていただいた次第です。

ほかの、例えば内閣府の独立行政法人の給与水準についてきちんと横並びで見せた方がいいというのであれば、もちろん皆様内閣府全体の評価委員でもあらせられますので、それは内閣府で独立行政法人全体を取りまとめている部署に申しましてきちんと資料の方を明示させていた

だくということは可能でございます。

雨宮委員 実はほかの独立行政法人の評価委員もしてしまして、お辞めになる方の退職金の金額についても問題になりまして、ほかと比べると低いのだからそれでいいというふうに結論づけていましたので、ほかと比べて、あるいは公務員と比べていいかどうかということは一つの指標だとは思いますが、実際に役員の仕事の内容、それからこういうふうに努力したとか、特徴があるということを指摘した上で給与水準というのは決まるのではないかと考えているんです。

別に批判をするわけではないのですが、特にわざわざ民間の評価委員会を設けたというのは、その意味であるのではないかと考えるんです。独立行政法人は必ずしも国家公務員ではないんですから。そういう意味ではこういうふうに書かれると、ではそれが100で94だからこちらはいいんだというふうに言われるのは、民間人から見るとおかしいと指摘されるようなことになるのではないかと危惧します。

松川専門職 もちろん法人の仕事の質をかんがみた評価でございますし、まさしく現在この分科会が業務の評価を行っているわけでございますので、今までの評価表ですとか、実績の報告書を見まして、公務員が100で94だとしても仕事からみればまだまだ高いのではないかと御指摘があれば、それは事務局、協会ともども真摯に受け止めさせていただきたいと思っております。またこれ以上の賃金削減が不可能だということであれば、それはきちんと先生方に理由を説明する責任が生じてまいると思っております。

雨宮委員 そういう御説明を求めているのではなくて、こういう書き方で納得されるかという話だと思うんです。

飯田分科会長 今の雨宮先生の御指摘で私も気付いたんですけれども、文章的にも非常に具合が悪いんです。

1つは今、雨宮先生が指摘されたように、給与水準が低いというのは確かに北対協の人は大変だなというのはにじみ出てきてわかるんですけども、それが北対協の人員の規模と直接関わる問題ではないから、こ

こは結び付かないということです。

それから、先ほど御指摘があったように、これはどこの意見なのか。「意見も多いところであり」という書きぶりは、何となくマスコミ報道か評論家の意見みたいな感じで、第三者が見ているんだけれども、そうではなくてこれはあくまでもこの分科会の評価を記述するところなので、「意見も多いところであり」というのはどうか。きちんとした考え方で、一体評価委員会はどういうふうに考えているのか、分科会はどうかと考えているのかというところがちゃんとわかるような記述にしなければいけない。その2点で全体的に文章が整理されていないような気がします。

出塚委員 法人の特性というのは何なんでしょうか。

飯田分科会長 法人の特性ということで本当に言いたいのは、前にあるいわゆる外交上の取り決めなどで業務の在り方が縛られているとか、さっきの駐留軍の話ではないけれども、そういうようなことだとか、それから相手の国があって交渉を背負っている。本来、返還運動の盛り上げをやっていることが北対協の仕事なんだけれども、どうしてもそこで切り離されない問題があるというようなことを言っているんだろうと思うんです。

だけど、やはりちょっと……。

出塚委員 言葉足らずな感じがちょっとします。

上野委員 あとは、人事のところは前段の上の3行で最後に「と聞いている」となっているんですけれども、ここは書きぶりとして少し変な気がするんです。多分ここの委員会での趣旨としては、5%以上の人員削減を行わなければならないが、ここは21名だから2名の削減を行わなければならない。それは実質9.5%だからかなり努力しているんだということですね。「と聞いている」というのは変なので、もう少し直した方がいいと思います。

飯田分科会長 では、これはまた事務局で御意見を反映するような形で修文させていただくということではいかがでしょうか。

ほかにはいかがですか。

朝倉委員 次の法人の長等のところですが、2行目のおしまいの方に「また自らビザなし交流」云々とありますね。洞察力のある視点で何とかを分析と、こういうことを書かれて理事長は非常に落ち着かないんじゃないですか。逆に極論すると、分科会としての客観性に疑いを持たれかねない。ほめ過ぎじゃないですか。

立派なことだと思うんですよ。思うけれども、ちょっと見方を変えれば理事長が北方領土まで行って視察するのは当たり前のことじゃないかという意見もありますね。私なんか腰が重いから偉いものだなとは思いますが、しかしやはりこの一文はなくてもいいんじゃないですか。

飯田分科会長 これは、私がほめたんですね。だからその辺は採用しなくてもいいんですが、これは私の個人的な感触なんです。従来の北対協の理事長というのはかなり外務省の言いなりになってしまっていて、今の井上理事長は自分の目で自分の考えでかなりやっているなということが随所に出てきているんです。この間、ビザなし交流で見てきたという北方領土の話なども、ああいうふうな形では従来なかったんです。ですから、ついそういう個人的な印象が入ってしまったんです。

朝倉委員 その前までの文章で十分具体的な部分も評価しているわけですから。

飯田分科会長 そのほかにございますか。

なければ、ここでもう一度北対協の職員の方々に入室していただいて質問を受けていただき、議論したいと思います。

(北対協関係者入室)

飯田分科会長 度々恐縮でございます。それでは、北対協の皆さんがおそろいになりましたので、委員の皆さんから何か説明を求める、あるいは御質問がございましたら御発言願います。

朝倉委員 業務運営の効率化で結構わからない点があるので教えてほしいんですが、会議時間の短縮、パネリスト参加数の縮減、東京会議の廃止とありますね。東京会議というのはどういうものだったのかを教

えてもらいたい。四十何%も経費を節減したというのは誠に結構なこと
なんだけれども、一方ではこの事業の性格は縮小すればいいというもの
ではないんです。なくした方がいい独法もいっぱいあるけれども、そう
いう絡みで廃止してしまったというものが縮小再生産的な側面、要素は
持たないのかどうか。単なる効率化ということだけで済むのか。東京会
議そのものがよくわからないものですから、それを含めてお願いします。

井上理事長 国際シンポジウムは85年からですから20年以上の歴史
があるんですけども、最初の85年といいますのはゴルバチョフの登
場した年です。したがってソ連が少し動き出しているということで、ヨ
ーロッパ、アメリカのソ連研究者を呼んで始めたのが最初です。その当
時からシンポジウムと東京会議という2つの構成でやっていてシンポ
ジウムはいわば一般大衆講習向け、東京会議は当時3人くらいの専門家
を集めてきていましたので、日本のソ連研究者ないしはジャーナリスト
などを含めてクローズドで話をするという位置づけでやっていました。

そういう形でずっときていて、私が来てからも4回ばかり出たのです
が、だんだん形骸化してきたというのが事実であります。それで、数年
来この分科会での御指摘もありましたので、専門的な部分での意見交換
というよりも啓発効果、一般の国民を対象としたものにシフトするとい
うことで、呼んでくる人たちも余り専門家というよりも、例えばジャー
ナリストなども含めてロシアでも発信力のある人というようなことで
人選を進めるように思い切って変えました。

そういうようなこともあり、また専門家の人数も3人から1人に減り
ましたので、専門家を集めての東京会議というのは廃止した方がいいん
じゃないだろうかということで廃止したわけで、規模は小さくなりました
けれども、目的を2つ持っていたものを1つに減らした。ただ、減ら
すだけの合理性はそれなりにはあったかと私自身は思っています。

飯田分科会長 ほかに何かございますか。

それでは、質問もないようですし、私どもの間でいろいろ意見交換を
やりましたので、再度御退席いただきまして待機していただきますよう

よろしくお願いいたします。

(北対協関係者退室)

飯田分科会長 それでは、総合評価表について私ども分科会としての評価をここで確定させていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。また、業務運営上のさらなる改善点とか、そのほか勧告すべき点がございましたか。

ないようでございますので、そのようにさせていただきます。また、いろいろと委員の皆さんから御意見が出されましたが、その御意見を反映させる形で項目別あるいは総合評価表について修文をさせていただきますが、修文については分科会長に一任ということでお願いいたします。ありがとうございました。

本日、確定いたしました分科会としての評価でございますけれども、これについては先ほどの松川さんの説明でもありましたとおり、共管先である農水省の評価委員会からまだ意見が届いておりませんので、今後農水省の評価委員会の意見も踏まえて若干この結果については修正される可能性もございます。御了承ください。

そして、その修正を経た最終案については、今月の28日の内閣府評価委員会で私の方から報告をさせていただきます。また、その評価委員会で最終的にこの評価が確定いたしますと、これを北対協と総務省双方に通知することになっております。通則法によりますと、総務省の方への通知と同時に分科会の委員の皆様にもその旨を報告することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に財務諸表等についてですけれども、これについては通則法の規定で財務諸表等を主務大臣が承認する際には評価委員会の意見を求めるということになっておりますので、前回の分科会で申し上げたとおりこの問題にお詳しい専門家の出塚委員に前もって財務諸表等の案を御検討いただいて、その上でお諮りしたいと思っておりますので、出塚委員よろしくお願いいたします。

出塚委員 財務諸表については、独立行政法人会計基準に従って作成

をされております。この中で、事業内容がよく理解できないという部分があって、実績報告書の中でそのところを事業別に整理していただいたのが78ページです。事業の内容ごとに整理してございまして、この方が内容はよくわかるんです。

財務諸表の18ページを見ますと事業内容の並べ方が、これは会計基準に沿っている作り方ですから、これはこれで基準に沿ってつくられているということでもいいんですけれども、前回からその内容を事業別に整理できないかということで整理してもらったのがこの実績報告書の78ページです。

それらを比べてみても、特別私の方で指摘するようなことはございません。63ページにあずさ監査法人からの監査報告書もいただいておりますので、特段私の方で指摘するようなことはないです。

飯田分科会長 出塚委員から今そのような御報告を伺いましたけれども、これについていかがでしょうか。特になければ、分科会としてこの財務諸表を了承させていただくということにしたいと思います。よろしいですね。

ありがとうございました。なお、前回7月24日の第8回分科会の議事録がまだでき上がっておりません。間もなくでき上がり次第、各委員に概要について意見の照会をさせていただきます。その際、特に御意見がなければホームページで公表させていただきます。

それでは、最後に平成18年度中の組織、業務の見直しに関する当初案を、まとめてくださいました事務局から説明させていただきます。お願いします。

松川専門職 資料5から7が見直し当初案ということでございまして、この月末に主務大臣、内閣総理大臣と農林水産大臣でございますけれども、そちらから総務省と内閣官房の行政改革事務局の方に提出される見直しのメニューというようなものでございます。こちらについては、念のため先生あるいは協会の方に意見を聞きつつ、事務局の方で作成したいということで、まずは第1弾ということでまだ確定したものではありません。

くございませんけれども、ここで紹介をさせていただく次第でございます。

資料5の方が一覧表ということで、このほか法人名と書いてある欄には北対協以外の法人がどんどん並んでいく。全省庁を取りまとめることになっていきますので、並んでいくことになるのですが、「法人名」あるいはその「組織形態の見直しに関わる具体的措置」ですとか方向性、「事務及び事業名」をそれぞれ法人ごとに記入しまして、事業について廃止もしくは統合、移管、その他、どういう措置をとっていくのかということが一覧表の形でわかるようなものになっております。こちらは簡単に取りまとめたものなので、詳細を記させていただいた表で説明をしたいと思います。

資料6をごらんいただけますでしょうか。こちらの方は整理表というものでございまして、北対協がどういうものであって、事務事業としてどういうものを行っていて、それぞれどう直していくのかということを書いたものでございます。

1枚目に書いてありますのは法人の沿革ですとか概要ですので、具体的な見直し内容としては2ページ目からでございます。2ページ目をごらんいただきますと、御案内のとおり北対協の事務及び事業としては広報啓発、調査研究、元島民等への援護業務を行っております。この中で中心的に見直すのが融資等業務とされておりますので、1つには需要が減少している貸付けのメニューについては次期中期目標期間中に廃止を含めた重点化を検討すべきではないかということを考えております。

下に表がございまして、大きく分けて事業資金と生活全般に向けた貸付けメニューがございまして、その事業資金を個人向けと法人向けに分けますと、元島民等を中心とした法人が少なくなっていることを背景としまして、法人向けの貸付けの件数がほかの資金と比べて随分少ないということがありますので、これについては今後検討の土台に載せていきたいと考えております。

また、融資事業についてリスク管理債権、これは常々言われているこ

となのですけれども、その削減を図るよう融資条件等を変更していくことができると考えています。これについてデータ的にお示ししましたのが3ページ目でございます。先ほど事業のための資金と生活のための資金に貸付けを分類いたしましたけれども、事業のための資金につきましてはリスク管理債権率が0.82%、0.87%と推移しておりまして、これまた非常に低い。ところが、生活資金については生活資金、更生資金と、ある意味では生活を保護するための資金があることや、あるいは住宅資金のように大口の資金を貸し付けていることからリスク管理債権比率というものが比較的高くなっております。ですので、生活資金について重点的に貸付けの条件を今後どういうふうに見直せばいいのかというようなところから検討を始めまして、各種対策を講じたいと考えております。

次のページをおめくりいただきまして、業務のほかにやはり組織形態についても業務組織全般の見直しということですので見直す必要があります。

ですけれども、御案内のとおり総人件費改革の一環として人件費削減のため人員2名を削減し、組織、経理、財務の在り方の整理を検討していきたいと考えております。

次に で人件費を除く一般管理費の縮減の検討ですけれども、これについては人件費以外の部分ですね。例えば事務所の賃料ですとか、その他旅費ですとか、給与あるいは役員報酬以外で使われている部分の経費について合理的に削減できる部分があるのではないかと考えておりますので、これも検討していきたいと考えております。

次に、もう一枚おめくりいただきますと随意契約の見直しということがございます。これについて、北対協については契約事務取扱細則というものを策定いたしまして、随契ができるものについてはこういうものだという基準を国の規則に準じて設けておりまして、今後ともその細則に基づいて一般競争入札が導入できるようなものについてはそれを導入するというところで徹底してまいりたいと考えております。

こちらの整理表につきましては、9月の上旬にまた総務省の方で会議が行われると思います。そこでヒアリングを受ける際のこちら側の説明資料となりますので、北対協としてはこういう見直しをします、どうでしょうかということの有識者の方に御説明するという予定になっております。

最後の資料7ですけれども、こちらの方は行政減量・効率化有識者会議の方で取りまとめられました「18年度以降当面の独立行政法人の見直しの基本的方向について」という答申がございまして、例えば独立行政法人がそもそも行うべき事務・事業かどうかの観点から見直したかどうかなど、各項目がずらっと縦に並んでおりまして、見直した結果、具体的な措置を講ずる場合はマルで、その観点から見直しましたが、その結果、何ら措置をとる必要はないと考えた場合にはバツ、全く見直し項目に該当しないという場合には棒線を記載することになっておりますが、そういう整理に従って記載をさせていただいたところではこういうような表になると考えております。

今後とも、大きな話ですので随時情報については御提供しつつ、また忌憚なき御意見をいつでも御連絡いただければ受け止めさせていただきたいと考えておりますので、事務局からはこういった形で紹介をさせていただいた次第です。私の方からは以上です。

飯田分科会長 ありがとうございます。もう一遍、日程的なプロセスとか、それを簡単にわかりやすく説明していただけますか。

松川専門職 まず、本日と同様に8月23日に水産分科会が開催されて、内閣府と同じように紹介はさせていただく予定です。

その後、本委員会で紹介する必要があるれば、その進んだ段階の情報についても御提供させていただければと思っておりますけれども、いずれにせよ8月末までにこちらの見直し当初案を提出せよということが言われております。

提出した後、これはまだ決定になっていないと思うんですけれども、今のところ予定されているところでは、9月8日に総務省の方の審議会、

政策評価独立行政法人評価委員会の方からどういう見直しをするのかということで、我々北方対策本部がヒアリングを受けることになっております。そこでまた御意見等をいろいろ承る可能性がございますので、そういうことと、その後、内閣官房等との調整を経まして、必要があれば勧告がなされる。特段勧告も出されずにこれでいってよしということになれば、12月に見直し案ということで行政改革推進本部決定がなされる。本部長は内閣総理大臣でございます。

そして、来年度以降はその決定に従って中期目標と中期計画、これは新しいものを策定するということになります。それで、平成20年度から新しい中期目標、中期計画にのっとなって第2期の事業を進めていくという流れになります。

飯田分科会長 今の事務局の御説明ですが、何か御質問ございますか。

上野委員 資料7なのですが、第一部の3.の(2)のロ)の「地方組織の再編等」というところが「該当しない」となっているんですけども、北対協は札幌事務所がありますね。これは「該当しない」でいいんですか。

松川専門職 地方組織というのは恐らくもっと大きなものを想定していると思ひまして、例えばまさしく出先機関のようなもので随所に散らばっているというようなものとの本文を見たところ受け止めさせていただいたので、「該当しない」にしたところです。

もちろんこれを提出しまして、札幌も当てはまる。幾ら小規模でも地方にあるではないかと言われまして、それを受け止めて検討することになると思います。

上野委員 わかりました。

飯田分科会長 そのほか何か御質問はございますか。

資料5の一覧表を見ると、やはり中心は人間の数と、それから貸付けとか例の資金の問題でしょうか。

松川専門職 この辺の削減については必須ということになっているんですけども、やはりこの融資事業あるいはほかの事業についても政

策的な意義も考えてどういった見直しをするかについてはまだ固まっていなところですので、そこは今後の議論ですとか、あるいは調整によることになるかと考えております。

飯田分科会長 わかりました。ほかに何か御質問ございますか。

なければ、これで一応本日予定した議題はすべて終わったわけですので、終了させていただこうと思います。

本日は大変暑い中、お忙しい中、長い間御苦勞様でした。ありがとうございました。